文化財マネージャー特別寄稿

「辻商店」旧建物について

竹山奈乙雪

はじめに

辻商店旧建物は，昭和3年（1928）８月に竣工し，その90余年後の令和元年（2019）４月に惜しまれながら解体された。当該建物は，平成28年（2016）"京都を彩る建物と庭園"の一つに選定された[1)]。建物の知識のない一般の市民がみても，他との違いが分かるほどに，その外観は特徴的であった。"京都を彩る建物と庭園"とは，『市民が京都市の財産として残したいと思う，京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園』をいう。選定されたそれらは，市民にとっての原風景を形成するものであり，また自身のアイデンティティとなるものである。一方では，平成23年（2011）の制度施行以来10年を経過し，選定された建物の幾つかは解体されている現状がある。辻商店旧建物もその中の一つである。1980年代以降は周辺には高さ30ｍ級のマンションが立ち並び，それらに挟まれ見え隠れしながらも，四条堀川という場所性を市民に伝える唯一の建物になっていた（写真１）。筆者らは調査をつうじて，その終焉の時だけでなく，時代が移り変わるたびに孤立した数奇な建物であったことを知った。この建物の歴史を共有することで，同様の建物とそれらの所有者にとっての一助になれば幸いである。

写真１　堀川四条交差点北東隅より南をみる

辻商店の社業について

辻商店は，現当主の祖父にあたる辻徳治郎氏が明治43年（1910）に創業した。創業当時の事業内容を示す書面は残されていない。辻家々人によれば，パルプの輸入をはじめ様々な事業を行っていたのではないかという。それを裏付けるように，製紙会社他で撮影された徳治郎氏の多くの写真が伝わる。高度経済成長期以降は，金銀糸原紙を主に取扱ってきた。徳治郎氏の没後は，現当主の父から現当主へと事業が受け継がれ，金銀糸原紙に加え黒精錬用原紙など伝統工芸品の基材を提供してきた。平成19年（2007）には懐紙部門を新設し，以来は広く紙類を取扱う社業として現在に至る。また懐紙部門は，徳治郎氏の名前の一字をとり「辻徳」のブランド名で事業展開をしている。

洋風建物の誕生

堀川通に面した建物のファサードは，縦長の開口部とアーチ型に貼られたタイルが垂直方向へ延び，最上部にはロンバルディ

ア帯が水平方向に走り，ほぼ矩勾配の屋根（切妻平入）の妻面へと連続していた（写真２）。それらの意匠と，薄茶色の外壁と明度の低い屋根とが相まって優美な印象を与えており，道路の反対側から望むその姿はロマネスク調であった。近づいて注意深く細部をみれば，窓の間の幾何学的な形状の装飾，主出入口の鮮やかなタイル[2]（写真３），縦樋の会所などにはアール・デコの影響がみられる（写真４）。さらに竣工時には，壁面の両脇に和風を思わせる付柱があり，濃緑色の釉薬をかけた丸瓦を葺いた庇を備えていたことが知れる（写真５）。このように様々な要素を組合せてファサードが構成されていた。戦前の木造家屋の黒々とした家並みの中で，辻商店旧建物が市民の目を引いたことは想像に難くない。

堀川通拡幅に伴う曳家工事

第二次大戦中，木造家屋の密集する市街地に空地帯を設け，空襲による延焼等の被害の低減や避難経路を確保する建物疎開が行われた。京都市では終戦間際になって大規模な建物疎開が決定し，昭和20年（1945）３月，堀川通が対象区間となる第三次工事が開始する。戦後の都市計画はそれを引き継ぎ，昭和28年（1953）３月31日に至るまでの間に，沿道の建物は解体された[3]。当該工事が完成した頃に，四条通付近から南の方向を撮影されたものがある。かつて堀川沿いに立ち並んでいた建物の姿はなく，辻商店旧建物だけが解体されずに取り残された様子がみてとれる（写真６）。

辻家に伝わる資料によれば，工事完成とされた昭和28年の２年後に京都市との契約が締結し，元の道路境界線と新たな都市

写真２　建物東面，2016年撮影

写真３　陶製銘板とタイル

写真４　南東隅部，ロンバルディア帯と縦樋

写真５　竣工写真か？

計画線とに挟まれた部分の補償金を得たとある。同年に建物の曳家工事が為され，その際の設計図書や工事写真が保存されている。それらによれば曳家工事は，敷地の奥にあった納屋棟を解体し，土蔵を90度回転させ，空いたところへ挿入すべく建物の位置を東から西へ約10m移動させるものであった。移動してなお，外壁東面の付柱と庇が都市計画線より突出したためか，これらの部分は撤去され，ファサードは竣工時の姿から少し違ったものになった。曳家工事の後に，北に隣接した鉄筋コンクリート造の倉庫棟が増築された（写真７）。

写真６　堀川四条交差点付近より南をみる

写真７　曳家工事完了後の辻商店旧建物

洋風町家あるいは反町家

京都市内の民間のもので，辻商店旧建物と同時期に建設された鉄筋コンクリート造（以下ＲＣ造）の建物であって，近年まで残されたものは限られる。平楽寺書店（昭和４年頃に竣工）は，ＲＣ造３階建の店舗棟をもち，裏手に木造２階建の住棟を配した（図版１）。洋館部は登録有形文化財であったが平成29年に解体された。ミヨシ堂（昭和４年に竣工）は，時計塔のあるＲＣ造２階建の店舗棟の裏手に木造２階建の住棟を配した（図版２）。京都を彩る建物と庭園の一つに選定されたが，平成30年に解体された。

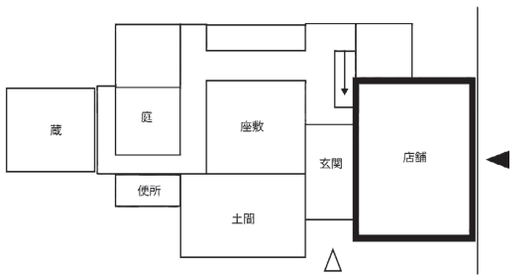

図版１　平楽寺書店１階略平面図
（太線はＲＣ造部分，以下同じ）

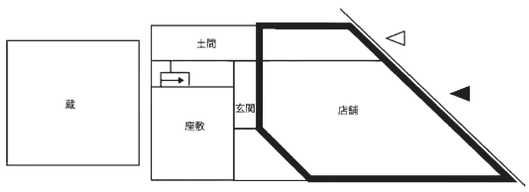

図版２　ミヨシ堂１階略平面図

いずれの建物も，街路に面した部分に洋風店舗棟を設け，その裏側に木造の居住棟を接続している。敷地全体の構成をみれば，表から裏手まで土間を通し，その中間に玄関を設け，奥まった部分に居住部分を配するなど，従前の町家の平面構成に類似

していた。棟ごとに洋風と和風の意匠と構造・用途が区分されており，いわゆる表屋造りの表棟が洋風建物に置換わったと捉えることも出来る。大場らは，これらの建物を"洋館連結型町家"と名付け，建設当時には店構えに対する洋風傾向と相俟って，居住部分には座敷を核とする伝統的形式を保持する傾向があったとみた[4)]。辻商店旧建物の平面構成は，先の２例と同様に伝統的な町家（図版３）のそれを継承している一方，それらと似て非なるのは，全体をＲＣ造の躯体で覆ったところにある（図版４）。また，町家での住まい方とその魅力は，木造ならではの弱い隔壁が建物の境界を曖昧にしていることで生まれるが，ここではコンクリートの重厚な外壁が内外を分断していた。伝統的なものへの乖離が意図されたかのようである。このような入れ子状の構成，さらには和洋折衷ではなく和と洋が表裏の関係にあるような二面性は，町家の系譜にありながら他とは峻別される特徴だろう。

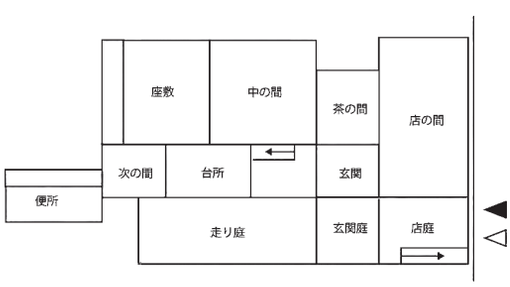

図版３　秦家１階略平面図

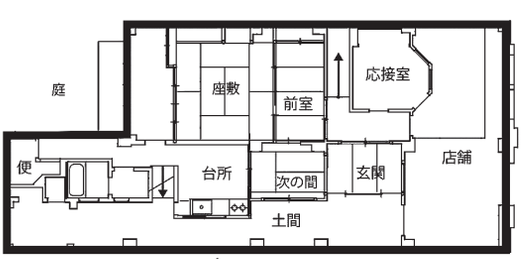

図版４　辻商店旧建物１階略平面図

構造形式の先進性

小屋裏に残されていた棟札の裏面には，「昭和三年五月二十五日　願人 辻徳治郎　施工人 益井重蔵」の文字があった。昭和３年（1928）は，京都市内の小学校校舎の建設にはじめてＲＣ造が採用された本能小学校の竣工から数えて５年，昭和２年（1927）の京都市役所本庁舎（東館）の翌年にあたるなど，未だＲＣ造建物の黎明期にあったと言えよう。加えて，屋上階のスラブの上に鉄骨を三角形に組んで矩勾配の屋根面を形づくる混構造であるなど，先進性のある構造形式が採用されていた（写真８）。なお，竣工時の設計図書等は保存されておらず，益井重蔵（益井工務店）については不詳である。

写真８　小屋裏の構造体

間取り

堀川通から扉を押入ると，店舗として供されていた20帖大ほどの土間。天井の高い大きな空間，白い漆喰壁と濃い茶色の内装材や木製建具，色鮮やかな床のモザイクなど，上質の洋風建築に訪れた感を強くさせた（写真９）。出入口からみて斜め奥には，壁から円弧を描いて張出す応接室があった。その変則的な６角形の室の中に入

ると中央には誂えられたテーブルセットがあり，手の込んだモールディングなどの細部をダイヤガラスで拡散された光がやわらかく照らした（写真10）。

写真９　店舗

写真10　応接室

正面奥の両開き扉は，来客には閉ざされており，公的なゾーンと私的なゾーンとを仕切るゲートであると同時に，洋風の設えと和風のそれを分けていた。そこを開けると，土間が建物の最奥まで続いており，右手に玄関があった。土間を進むと，中ほどにかつてはオクドサン（昭和中期に撤去）があり，更に進むと井戸や便所があった（写真11）。土間の長手方向に沿って，３帖敷の玄関，３帖敷の脇の間（食事部屋），後年に土間を床を上げて増設された台所が並ぶ。玄関には北向きに入り，正面に廊下と階段，左手に前室，その奥に８帖の座敷があり，広縁を介して中庭に接続した。座敷は，床・仏壇・付書院を備え，長押をまわした。辻家々人の古い記憶では，家族とその従業員たちは，別け隔てなく土間や食事部屋で過ごすことが多く，ひとり徳次郎氏のみが座敷で過ごしていたという。

写真11　土間

主階段から２階に至ると，ホールから中廊下へと続き，右手には６帖と８帖の二間続きの客間（と呼ばれていた）があり，Ｌ型の廊下を曲がって左手に２つの洋室，サービス用と思われる２つめの階段が回遊性を与えた。後年になって子世帯（現当主の父の世帯）が，主に２階で生活をすることとなり，廊下の最奥に専用の台所が増設された。主階段から中廊下を進むときの印象は洋館のそれで，１階の趣きのままの木製建具の裏手に，巧みに和の空間が設けられていた（写真12）。客間に入り戸襖をしめると，長押をまわし床の間と違い棚を備え，書院をもつ格式の高い座敷が現れた。書院にみえる工匠の繊細な手わざ，選び抜かれたであろう黒柿の床柱からは，上客を接待する場として計画されたものに思われた。座敷の隅柱には，廊下から見える面のみに洋材の厚板が練付けられ，扉を閉めると和洋は分断されるという徹底ぶりであっ

た。客間に建つ雪見障子障子を放てば，巾１m程の廊下が接続し，外壁には外から見える縦長の窓が穿たれる。壁面の下部は青色で塗り分けられており，障子をとおして青みががった光が室内に満ちる理由を知る（写真13）。

写真12　ホールから客間をみる

写真13　客間から廊下をみる

３階は，階段室と３室の洋室とが田の字になる室配置で，各室がどのように使われたかは伝わっていない。北東に位置した室は独立し，南西に位置した室は，隣合う室と両開扉で連絡（コネクティング）が出来た。また南西に位置した室は，掃出し窓を介して広々とした屋上テラスに続き，天井の形状も他と異にするなど，格の高い室であったと思われた。屋根並み越しに西山を望めた屋上テラスは，後年は子供たち（現当主の姉兄）の格好の遊び場になっていた（写真14）。

写真14　屋上テラス，西をみる

階段ホールの隅の扉を開けると，急勾配の階段があった。その階段を上がると，三角形に組まれた鉄骨が支える小屋裏の大空間に至る。無国籍でどこかジブリの映画の舞台のような小屋裏の中ほどには小さな開き戸があり，潜り抜けると最大で10名ほどが立てるベランダに下りた。そこからは堀川通を見下ろすことが出来，往時は送り火も手にとるようであったろう。

図版５　辻商店旧建物各階平面図

おわりに

"京都を彩る建物と庭園"としての選定は，市民にそれらを周知することが一次的な目的である。推薦する市民の側からは，選定される建物を所有することは当人にとっての誇りにつながると考えがちだが，所有者にとって実際はどうか。同時代に建設された建物が失われば失われるほどに，残された建物は否応なく衆人の注目を集め，その保存が期待される。ここでの選定だけでなく，インターネット上の建物愛好家等による各種の情報発信は，その期待をみえるものとし，それを目にする所有者に何らかの責務を感じさせているのではないか。

辻商店旧建物の所有者は，建物を保存したいという強い願いを抱いていたが，結果としてそれを叶える方策を見出せなかった。名も知らぬ誰かへの責務と建物を保存することの不可能性との間で，孤立せざるを得なかったのではなかろうか。これは特殊なケースではなく，選定された多くの建物の所有者に大なり小なり内在するものだろう。都市を"彩る－建物と庭園"には，それを共に"支える－市民"が必要で，いわば身体的でより踏み込んだ両者の関係性が望まれる。

なお，辻商店旧建物の解体工事に先立ち，所有者により建物の内覧会（平成31年３月）が催され，市民をはじめ遠方の近代建築の愛好者が集う機会を得た。また使用されていた備品や建具などは，それを受継ぐ多くの手に委ねられた。

註

1）京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度実施要綱　平成23年11月10日施行

2）図版３にみえる陶製陶板の裏には「昭和参年七月吉日　尾州瀬戸　宝玉園造」の書付があった。
『瀬戸染付の全貌』（瀬戸市文化振興財団，2007）には，「加藤仙八　宝玉園と号す。コーヒーセットや小物輸出に力を入れる」とある。

3）川口朋子「『非戦災都市』京都における建物疎開の戦後処理と法的規定」（2013）等を参照。

4）大場修，山田智子，石川祐一，高橋清香「近代京都における都市住宅の構成と特質に関する研究」（2002，住総研研究年報No29）を参照。

[図版出典]

写真１～４）著者撮影　2016

写真５）辻家蔵，左上部に「起工昭和参年参月　竣工昭和参年八月　設計施工　益井工務店」の書付がある。

写真６）『建築行政のあゆみ』（1983，京都市建設局　p.35）

写真７）辻家蔵，曳家工事の工事写真と共に保存されていたもの。

写真８～13）著者撮影　2016

写真14）辻家蔵，1955頃

図版１～４）著者による

図版５）「京都を彩る建物や庭園」に係る調査事業報告書（2016，古材文化の会）

竹山奈乙雪（たけやま なおゆき）（京都市文化財マネージャー）